

# 保全すべき緑地の抽出について

## 本答申の対象とした緑地

都市部の良好な自然環境を形成している民有緑地で、このまま放置すれば開発等により消失してしまうおそれのある緑地を保全の対象としました。したがって、既に公有空間として保全されている公園や水面、保安林、国有林、県有林、市有林等及び人工的な環境としての要素が強い工場・宅地の緑や農地については、今回の検討対象から除外しています。

## 積極的に保全すべき緑地の抽出

広島市における都市計画区域内の緑地(約20,000ha)を10ha程度のもたまりのある緑地に分割し、基本的な要件、重要性及び緊急性の指標により保全すべき緑地(2,658か所・約8,379ha)を絞り込みました。

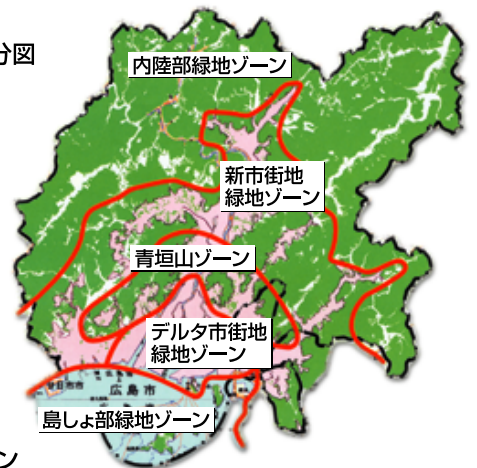
しかし、これらすべての緑地を対象として、緑地保全施策を短期間で講じていくことは困難であるため、施策を実施する範囲をさらに絞り込む必要がありました。

このため、広島市緑の基本計画で設定したゾーン(右図)のうち、デルタ市街地<sup>※</sup>内の6本の川とともに広島ならではの景観を構成している青垣山ゾーン及びデルタ市街地緑地ゾーンを保全の対象として、積極的に保全すべき緑地(562か所・約915ha)を抽出しました。

※デルタ市街地:太田川河口のデルタ(三角州)に形成された市街地のことを示す。

緑に関する地域特性から市域を区分したゾーン区分図

- 内陸部緑地ゾーン**  
大規模な山林が存在する自然豊かなゾーン
- 新市街地緑地ゾーン**  
市街化が進んでいる平地と丘陵地のゾーン
- 青垣山ゾーン**  
牛田山等デルタ市街地を取り囲む山々のゾーン
- デルタ市街地緑地ゾーン**  
デルタ市街地を中心とするゾーン
- 島しょ部緑地ゾーン**  
瀬戸内海に浮かぶ島々で構成されるゾーン



〈出典:広島市緑の基本計画〉

### ○ 基本的な要件

- 1 永続性のない緑地
- 2 傾斜度が30度未満の緑地
- 3 面積が300㎡以上の緑地

### ○ 重要性の指標

[特別緑地保全地区(都市緑地法)の指定要件]

- 1 公害又は災害の防止等のため必要な緩衝地帯として適切な位置、形態を有するもの
- 2 神社、寺院等と一体となった文化的意義を有するもの
- 3 風致又は景観が優れているもの
- 4 貴重な動植物の生息地又は生育地となっているもの

### ○ 緊急性の指標

- 1 市街化区域内の緑地又は市街化区域に隣接し、開発の可能性の高い市街化調整区域内の緑地

積極的に保全すべき緑地位置図

